

令和6年度第2回江別市スポーツ推進審議会開催結果

1 開催日時・場所

令和7年2月13日（木）10時30分～11時10分
江別市教育庁舎大会議室

2 出席者

- ・スポーツ推進審議会委員：10名
古川孝行会長、花井篤子副会長、小林照美委員、水崎理委員、柴田宏樹委員、
安田敏昭委員、竹内由紀子委員、石崎朋子委員、小川泰雅委員、五十嵐拓也委員
(欠席：奥村翔委員)
- ・教育委員会事務局
佐藤教育部長、新山教育部次長、松井スポーツ課長、今井スポーツ係長、
茂木スポーツ課主査

3 開催結果

（1）開会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

（2）あいさつ

佐藤教育部長、古川会長からあいさつ

（3）報告事項（1）

令和6年度青少年スポーツ賞・スポーツ奨励賞・教育委員会賞について
・スポーツ係長から、資料に基づき報告した。

○事務局（スポーツ係長）

これらの賞は、スポーツ大会において優秀な成績を収めた青少年を表彰するものである。

資料の1ページをお開き願う。

各賞の選考の基準等を掲載している。スポーツ賞は、全国大会で3位以内、通算2年以上の入賞、全国記録の更新となっており、スポーツ奨励賞は、全道規模の大会で優勝、全道記録の更新、教育委員会賞は、全道規模の大会等で2位又は3位という基準となっている。

資料の2ページから7ページに各賞の受賞者一覧を掲載しているので、後ほど確認を願う。

8ページをご覧願う。今年度、スポーツ賞は、2個人、スポーツ奨励賞は、20個人、14団体の計34件、教育委員会賞は、11個人、7団体の計18件となり、本年度、各賞を合わせた受賞数は、個人33件、団体21件の計54件となった。

なお、本年度の贈呈式は、2月22日（土）に、えぼあホールで開催し、市長並びに教育長から各賞の贈呈を行う。来賓として当審議会の古川会長にもご臨席いただく予定である。

(質疑等)

なし

(4) 報告事項(2)

令和7年度スポーツ関係予算について

- ・スポーツ係長から、資料に基づき報告した。

○事務局（スポーツ係長）

資料9ページをお開き願う。

令和7年度のスポーツ関係予算について、主だったところの予算を掲載している。前年度と変更のある事業や予算の増減が大きい事業について、ご説明させていただく。

上から1番目の「学校プール開放事業」では、これまでAEDを校舎からプールへ移動させて、不測の事態に備えていたが、反対に校舎や体育館などで必要となった場合に初動の対応が遅れてしまう恐れがあることから、新たにプール開放専用のAEDをリースすることで更なる安全性の向上を図っている。

上から5番目の「大麻体育館改修整備事業」では、第2・第3体育室の床改修工事を行う。平成2年の増設による開館以来初の改修となり、特に裸足で行う柔道、剣道などの競技の怪我の予防につながることを期待している。

下から3番目の「トップアスリート交流推進事業」では、日本代表及びプロ相当クラスの団体への合宿支援やトップアスリートと市民が交流するための機会を提供する事業で、今年度は、プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催を予定しており、

市民のスポーツへの参加意欲や技術を高める取組を進める。なお、予算額としては、約200万円の減となっているが、これは主に「水泳の日2024・北海道」が終了したことによる補助金の減によるものである。

1番下の「中学校部活動サポート事業」は、学校教育課教職員係所管の予算となるが、後ほどご説明する「江別市立中学校における部活動の在り方」に関連する予算となるので、参考に掲載している。

これらの予算については、3月の定例市議会の議決を経て、新年度予算として措置されるものである。

(質疑等)

なし

(5) 報告事項(3)

江別市立中学校における部活動の在り方について

- ・スポーツ課主査から、資料に基づき説明を行った。

○事務局（スポーツ課主査）

資料の10ページをお開き願う。

はじめに「1概要」であるが、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁により策定されたガイドラインにおいて、地域の実情に応じて、部活動の地域連携・地域移行を可能な限り早期に実現することを目指すと示され、令和5年度から令和7年度までの3か年について「改革推進期間」と定められた。

当該ガイドラインを受けて、江別市に適した部活動の在り方について、生徒、保護者、学校や各関係団体等の意見を聴取しながら部活動の在り方に関する課題や解決策について検討してきた。

次に、「2検討経過」であるが、令和5年7月に学識経験者やスポーツ関係団体関係者等によって構成される「江別市部活動の在り方検討委員会」を設置した。

8月に開催した第1回江別市部活動の在り方検討委員会では、部活動を取り巻く国の動向や市の状況について確認し、9月には、部活動顧問、児童生徒、保護者等を対象にアンケート調査を行った。

その後、11月の第2回江別市部活動の在り方検討委員会を経て、令和6年1月と2月に2度のワークショップを開催し、部活動顧問や関係団体、保護者、公募市民にご参加いただき、「部活動指導員の導入について」、「拠点校方式の導入について」をテーマに

グループに分かれて議論等を行った。

3月には第3回江別市部活動の在り方検討委員会を開催し、6月と7月には休日において部活動指導員を3校・3種目に導入し、課題の検証・運用方法の確立を行っている。

11月には第4回江別市部活動の在り方検討委員会を開催し、令和7年1月には3回目のワークショップを行った。

11ページをご覧願う。

次に「3今後の想定スケジュールについて」であるが、

まず、国の動向についてだが、スポーツ庁と文化庁が設けた有識者会議のスポーツ部会である「地域スポーツ活動ワーキンググループ」は、令和6年10月に部活動を地域にそのまま委ねるのではなく、地域全体で幅広い活動を保障する観点から「地域移行」の名称を「地域展開」に変更するよう提案した。

また、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」としていたが、次期改革推進期間として、前期を令和8年度から令和10年度まで、後期を令和11年度から令和13年度までとし、改革推進期間を延長する中間取りまとめ骨子案を示した。

なお、今年の春に最終取りまとめ案の提示を予定しているので、引き続き情報収集に努めていく。

こうした国の動向を受けて江別市における想定スケジュールだが、表の上から2番目の「江別市における地域展開の想定スケジュール」について、今年度から休日の地域連携の手段として部活動指導員を3校・3種目に導入したところであり、来年度においても市内8校全ての中学校に部活動指導員を導入するよう準備を進めていく。

休日の地域連携・地域展開については、種目や学校数を少しずつ拡大しながら進め、表の矢印では令和9年度となっているが、国の前期改革推進期間に合わせて、令和10年度を目標に全市的に完了させたいと考えており、その後、平日を含む全面的な地域展開については、国が示す令和13年度までに完了させたいと考えている。

今後の地域展開の進め方については、今年度末までに「江別市部活動の在り方検討委員会」において、「江別市における部活動の地域展開に関する提言」を取りまとめる予定であり、当該提言に基づき、種目ごとに関係者と協議を行い、準備が整った種目から順次地域展開を進める予定である。

(質疑等)

○花井副会長

現在、部活動指導員を3校・3種目に導入したことだが、指導者の有無、競技人口の多さなど理由はあると思うが、どのような経緯で決まったのか教えてほしい。

○事務局（スポーツ課主査）

まず、部活動指導員の導入を希望する部活と導入が可能な部活について、学校に調査アンケートを行った。その回答を踏まえ、より効果的に検証するため、屋内競技、屋外競技、個人競技、団体競技など、なるべく性質が重ならない種目を検討した結果、この3種目（バドミントン・野球・バスケットボール）となった。

○古川会長

この3種目の部活動指導員の中に教員のOBはいるのか。

○事務局（スポーツ課主査）

大麻東中学校野球部の部活動指導員は元教員である。

○古川会長

江別第三中学校バドミントン部の部活動指導員はどうか。

○事務局（スポーツ課主査）

学校に非常勤講師として勤めている方である。

○古川会長

江陽中学校バスケットボール部の部活動指導員はどうか。

○事務局（スポーツ課主査）

市内社会人バスケットボールクラブの江別ワイルドボアーズに所属する社会人と大学生の2名である。

○小林委員

部活動指導員の種目は様々だと思うが、概ねどのくらいの人数を各学校に配置する予定なのか。

○事務局（スポーツ課主査）

令和7年度は、8名分予算を計上しており、市内8校の中学校に1名ずつ配置できるよう準備を進めている。

○五十嵐委員

日本スポーツ協会では、スタートコーチや競技別コーチといった指導者資格制度を設

けているが、部活動指導員にそのような資格は必要となるのか。

○事務局（スポーツ課主査）

江別市において、部活動指導員を配置するにあたり、要件を4つ定めており、

- (1) 学校部活動、地域クラブ等において指導経験がある者
- (2) 日本スポーツ協会又は競技団体等が認定する指導者資格を所有する者
- (3) 指導予定の部活動の競技経験又は活動経験が、義務教育終了後3年以上ある者
- (4) その他指導する種目に関して専門的な知識・技能を有し、生徒に適切な指導を行えると配置予定校の校長が認める者

以上、いずれかの要件に該当し、配置予定校の校長の意見を聴いて任用している。

○五十嵐委員

必ずしも資格は必要ではないということで理解した。

○事務局（教育部長）

種目によっては、指導者資格が必要となる種目もあるようで、例えばサッカーであればライセンス制度を導入し、大変厳格となっている。そういった種目に関しては、人材確保も非常に苦労している。

○五十嵐委員

全国大会や国スポ予選も含めて、A級指導者がベンチに入っていないと出場はおろか、エントリーすらできないといったように指導者の資質やコンプライアンスが問われる状況に変わりつつある。部活動の地域展開についても、指導ということになるので、その点は注意していかなければならないと思う。

(6) 報告事項(4)

日本ホッケー協会公式ホッケータウンの認定について

- ・スポーツ課主査から、資料に基づき説明を行った。

○事務局（スポーツ課主査）

資料の12ページをお開き願う。

1の概要であるが、日本ホッケー協会では、協会創立100周年を記念して、ホッケーを通じた地域活性化を目的に、ホッケー競技の普及振興に実績がある、もしくは今後の取り組みが期待される自治体を「公式ホッケータウン」として認定している。

江別市は、北海道唯一の日本ホッケー協会公認ホッケー場である「道立野幌総合運動

公園人工芝ホッケー場」を有し、全国大会のメイン会場としても利用されている。この実績が評価され、江別市はこの度、「公式ホッケータウン」として認定された。

次に2の認定の意義（効果）であるが、この認定により、

- ・公式ホッケータウンの呼称権、認定ロゴの使用権
 - ・全国大会や地域大会誘致へのPR効果の向上
 - ・ホッケーの認知度向上による競技人口の増加
 - ・市民がホッケーを楽しむことによる健康維持や体力向上への寄与
- などの効果が期待される。

次に3の認定日は、令和6年10月28日である。

次に4の今後の予定は、時期は未定であるが、日本ホッケー協会の役員にお越しいただき、認定式を行うほか、北海道ホッケー協会と連携し、大会誘致や体験教室の開催などを予定している。

スポーツ課では、江別市が「公式ホッケータウン」として認定されたことにより、今後のホッケー競技の振興と、市の認知度向上に努めていきたいと考えている。

(質疑等)

○小林委員

江別市におけるホッケーの競技人口はどのくらいか。

○事務局（スポーツ課主査）

詳細な人数までは把握していないが、江別高校には女子のホッケー部があり、一定の生徒が活動している。また、江別高校の卒業生も市内で活動していると聞いている。

○事務局（教育部長）

道立野幌総合運動公園には非常に綺麗な人工芝ホッケー場があり、これを活用しない手はないとホッケー協会が考え、今回のホッケータウンの認定に繋がったと考えている。

○小川委員

人工芝ホッケー場は、北海道ホッケー協会、北海道大学ホッケー部、江別高校ホッケー部、江別高校のOG等が使用しており、土日であればほとんど埋まっている状況。

また、ホッケー教室などの普及活動を行うのであれば、広報などの部分で協力できればと考えている。

○古川会長

我々もホッケー場の利用状況は知らなかった部分なので、市も情報の発信力を高めていただき、一緒に盛り上がっていければと思う。

○花井副会長

人工芝ホッケー場は、冬の期間は閉鎖となるのか。

○小川委員

冬の期間は閉鎖となる。

(7) その他

○事務局（スポーツ係長）

次回の江別市スポーツ推進審議会だが、新年度の8月頃の開催を予定している。次年度も計2回の開催を予定している。

また、現在の委員の任期は、令和7年5月31日までとなっており、来年度は改選年となる。4月下旬に各所属へ推薦依頼をお送りする。

(8) 閉会

○古川会長

以上で、令和6年度第2回スポーツ推進審議会を閉会する。

(11時10分終了)